

引上げ分の地方消費税交付金（社会保障財源化分）が充てられる  
社会保障施策に要する経費

（歳入）

地方消費税交付金（社会保障財源化分） 645,304 千円

（歳出）

地方消費税交付金（社会保障財源化分）が充てられる社会保障施策の経費 7,404,320 千円

【充てられる経費】

（単位：千円）

事業名	経費	財源内訳					
		特定財源			一般財源		
		国県支出金	市債	その他	社会保障財源化分地方消費税交付金	その他	
社会福祉	社会福祉事業	67,129	0	0	0	11,095	56,034
	障害者福祉事業	1,354,527	948,441	0	22,551	63,390	320,145
	福祉医療費助成事業	425,818	179,870	0	7,320	39,440	199,188
	高齢者福祉事業	161,989	853	0	20,147	23,302	117,687
	児童福祉事業	2,164,433	1,341,653	0	34,864	130,224	657,692
	母子福祉事業	14,286	10,536	0	1	620	3,129
	生活保護扶助事業	550,386	423,223	0	2,283	20,640	104,240
	要保護準要保護扶助事業 就園奨励事業	59,421	2,820	0	105	9,337	47,159
	小計	4,797,989	2,907,396	0	87,271	298,048	1,505,274
社会保険	介護保険事業	931,030	51,208	0	14,302	143,050	722,470
	国民健康保険事業	380,498	237,030	0	0	23,712	119,756
	後期高齢者医療事業	963,348	133,112	0	37,327	131,050	661,859
	小計	2,274,876	421,350	0	51,629	297,812	1,504,085
保健衛生	救急医療対策等事業	63,304	0	0	0	10,462	52,842
	疾病予防対策事業	145,466	1,763	0	0	23,751	119,952
	母子保健対策事業	43,385	5,112	0	15,882	3,701	18,690
	地域保健対策事業	1,534	0	0	0	254	1,280
	健康推進事業	77,766	5,140	0	4,399	11,276	56,951
	小計	331,455	12,015	0	20,281	49,444	249,715
合計	7,404,320	3,340,761	0	159,181	645,304	3,259,074	

※1 この資料は、地方税法第72条の116（平成26年4月1日施行）の規定を踏まえ、引上げ分の地方消費税交付金（社会保障財源化分）が充てられる経費について明らかにするものである。

※2 特別会計繰出金は、職員給与費分、事務費分を除いている。